

CV-22オスプレイの横田飛行場への配備について

平成30年9月19日
北関東防衛局

CV-22の配備について

【スケジュール】

- 米側からは、5機のCV-22を本年10月1日に配備し、残り5機については、具体的な配備の計画は未定ですが、2024年頃までに10機の配備を行う予定、6機目以降の配備情報については、適切に提供したい旨の説明を受けています。
- 今後、米側からさらに詳細な情報が得られた場合には、御説明する考えです。

【人員体制】

- 米側は、2024年頃までに段階的に計10機のCV-22と約450人の人員を横田飛行場へ配備するとしており、具体的な時期については、その時の状況によって調整が必要となるため、日本政府と緊密に連携していきたいと説明しています。
- いずれにせよ、詳細については引き続き米側に確認し、米側から情報が得られれば、適切に地元の皆様に御説明したいと考えています。

【施設整備】

- 横田飛行場における施設整備については、米側から既存の施設の改修等を中心とする第1段階の整備は、2017(平成29)年9月までに完了している旨説明を受けています。
- また、2016米会計年度から2020米会計年度までの間で実施する予定の第2段階の施設整備については、2018(平成30)年10月から2021(平成33)年9月までの間に完了するとの説明を受けており、今後、米側からさらに詳細な情報が得られた場合には、御説明する考えです。

【乗組員及び整備要員】

- 米側は、以下の内容を含むMV-22に関する日米合同委員会合意(2012(平成24)年9月)を遵守する旨明言しています。
 - ・ 乗組員は、熟練しており、必要な資格を有する者で構成するとともに、練度維持等のため日本での訓練を継続
 - ・ 日本に着任する全ての乗組員は、日本での飛行を行う前に、運用上の所要(「飛行場規則」)及びその他の固有の特性(例えば、地形や気候等)を熟知する
 - ・ 整備要員は基準に従って徹底して訓練され、また最新の整備に関する情報や整備方法を取り入れる

CV-22の運用について

【日米合同委員会合意の遵守】

- 米側は、CV-22の日本国内における飛行運用に際しては、地元の皆様に十分に配慮し、最大限の安全対策を採るとしており、MV-22に関する日米合同委員会合意(2012(平成24)年9月)の内容を含め、既存の全ての日米間の合意を遵守する旨、明言しています。
- また、本年8月22日の配備時期の公表に伴い、北関東防衛局長から第5空軍副司令官及び第374空輸航空団司令官に対して、日米合同委員会合意の遵守等について申入れを行ったところです。

【情報提供】

- 配備後におけるCV-22の訓練の実施に当たっては、米側から訓練情報などが得られた場合など、速やかに御説明する考えです。

その他

【騒音等への対応】

- 米側に対し、従来から、日米合同委員会で合意している騒音規制措置の遵守や、休日や地元の重要な行事に配慮するよう申し入れを行うとともに、住宅の防音工事を実施することにより環境基準が達成された場合と同等の屋内環境を保持するなどの措置を講じているところです。
- 防衛省としては、米側に対し、引き続き、安全面に最大限の配慮を求めるとともに、地元の皆様に与える影響を最小限にとどめるよう求めていくなど適切に対応していく考えです。

【飛行運用に関する取り組み】

- 本年4月20日に米本国で開催された日米防衛相会談においては、小野寺大臣から、本年横田飛行場に配備されるCV-22や沖縄の米軍機も含め、引き続き米軍の安全な運用の確保を要請し、マティス長官から、安全な運用の確保は重要である旨の認識が示され、地元の理解を得る取組について協力していくことで一致したところです。
- その後も、本年5月29日にハワイ、及び6月29日に日本で開催された日米防衛相会談において、小野寺大臣からマティス国防長官に対し、米軍の安全な運用の確保に向けた協力を繰り返し要請しています。